

第1章 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、身体的な能力などの違いにかかわらず、より多様な人々が、道具や建物、環境、空間、まちなど様々なものをできるだけ支障なく使えるように、デザインしようとする考え方であり、一言でいえば「すべての人のためのデザイン」ということができます。

つまり、ある特定の人やユーザー、あるいは、平均的・標準的な人を対象にするのではなく、できるだけ多くの人を対象とした考え方です。

第1節 バリアフリーとユニバーサルデザインとの関係

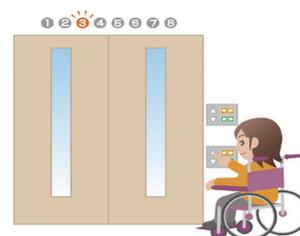
- バリアフリーとは、日常生活や社会生活の中での様々な障壁（バリア）を取り除いていこうという考え方であり、段差解消のためのスロープやエレベーターの設置など、施設の改善をはじめとする色々な取り組みにより、これまで行動しづらかった方々の社会参加のために一定の成果を上げています。障壁がある限り、この取り組みが重要であることに変わりはありません。
- 一方、ユニバーサルデザインとは、様々な人の特性や違いなどを考慮し、はじめからすべての人の行動や利用を前提として計画し、実施・整備することにより、障壁を作らないという考え方です。
- 誰もが参加しやすく、暮らしやすい社会を目指すという点では、ユニバーサルデザインとバリアフリーの目的は同じですが、高齢者や障がい者などを「特別な存在」として捉えず、多様な方々によって社会が構成されていることこそが当然の社会であるとの観点に立つものです。

第2節 ユニバーサルデザインの7つの原則

- ユニバーサルデザインの7つの原則とは、アメリカの建築家で、ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長を務めたロナルド・メイス教授を中心に、建築家や工業デザイナー、技術者、環境デザイン研究者などからなるグループが協力してまとめたもので、ユニバーサルデザインを理解するうえで基本となる考え方です。

原則1：誰でも公平に利用できること

(説明：誰でも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること・・・
例：自動ドア、エレベーター)



原則2：使う上で自由度が高いこと

(説明：使う人の様々な好みや能力に合うように作られていること・・・例：高さが違うカウンター、お金や品物の取出口が低い自動販売機)



原則3：使い方が簡単ですぐわかること

(説明：使う人の経験や知識、言語能力、集中力などに関係なく、使い方がわかりやすく作られていること・・・例：一目で分かる絵文字を用いた表示)



原則4：必要な情報がすぐ理解できること

(説明：使用状況や使う人の視覚・聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること・・・例：シャンプーのふたや本体のギザギザ)



原則5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること

(説明：ついうっかりしたり、意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること・・・例：階段やスロープなどの色を変えて目立つようにする)



原則6：無理な姿勢を取ることなく、少ない力で楽に使用できること

(説明：効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるようにすること・・・例：レバー式の水道)



原則7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

(説明：どんな体格や姿勢、移動能力の人にも、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさにすること・・・例：多目的トイレ)



- これらの原則のうち、一つでも欠ければユニバーサルデザインではないということではありませんし、逆に、これらのすべてを満たしているからユニバーサルデザインというわけではありません。これらは、ユニバーサルデザインを実践していくための目安であり、大切なのは、より多くの人にとって、より使いやすいものになっているかを考えて実践することです。

